

みんなで実現！
ごみマイナス40%



町田市役所からのお知らせ

Vol.11

ごみ資源化施設建設

NEWS

広報紙「ごみ資源化施設建設NEWS」では、2020年度からの稼働を予定している新たな「ごみの資源化施設」に関する情報をみなさまにお届けします。

発行日：2014年8月22日

発行：町田市環境資源部

問合せ：循環型施設整備課

住所：町田市森野2-2-22

電話：042-722-3111

(内線：3721~3724)

新たな町田市のごみ資源化計画をご紹介します！ ～町田市 南部エリア(横浜線以南)のごみ資源化計画について～

Q. 現在のごみ処理はどうなっていますか？

A. 燃やせるごみは全て焼却しています。

町田市内の家庭から出る燃やせるごみは、「町田リサイクル文化センター」内の焼却炉ですべて焼却しています。

町田市の形は、右の地図に示すとおり長い形をしています。南部エリアのごみの収集運搬の効率化を図るため、町田リサイクル文化センターに運搬する燃やせるごみの中継基地として「リレーセンターみなみ」が建設されました。同センターは1985年に稼働開始しました。



Q. 南部エリアのごみの収集はどうしていますか？

A. 南部エリアはリレーセンターみなみに収集してから町田リサイクル文化センターに運搬しています。



小型車で家庭から集められたごみをリレーセンターみなみに運搬します。

集められたごみを大型車に積み替え、町田リサイクル文化センターに運搬し、処理します。

Q. どんなごみを資源化しますか？

A. 新しく容器包装プラスチック(容リプラ)を資源化します！

容器包装プラスチックとは、「容器包装リサイクル法」で定められたプラスチック製の容器や包装のことです。消費者が「分別」、自治体が「収集」、事業者が「再商品化」することになっています。身の回りにあるマークを探してみてください。きっと、たくさん見つかると思います。

(※プラスチック製品のすべてが容リプラではないので注意が必要です！)

お菓子の袋 卵パック シャンプー容器

こちらのマークが目印です！

出典：経済産業省 ごみイラスト素材集
(<http://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illustr/>)

Q. なぜ容リプラを資源化する必要があるのですか？

A. 容リプラは再生・再利用が可能な資源であるためです！

地図中の緑色の市町村は、容器包装プラスチックの分別収集及び資源化を行っている市町村です。

多摩30市町村の内、22市町村がすでに分別収集を実施しており、分別収集及び資源化を実施していないのは、町田市を含め8市町村だけとなっております。



大切な資源を有効利用するために
ご協力をお願いします。

緑色の市町村は容リプラ
の分別収集及び資源化を
行っています！

Q. 容器プラはどのように資源化されるのですか？

A. 収集した容器プラを圧縮梱包し、事業者に引き渡します。



家庭から集められた容器プラは、リレーセンターみなみを含む資源ごみ処理施設で1m立方のサイコロ状(ペールと呼ばれる。)に圧縮梱包されます。その後、再生処理事業者に引き渡されます。

Q. 容器プラの分別収集と資源化はいつから実施しますか？

A. 南部エリアでは2016年度から実施する予定となっています！

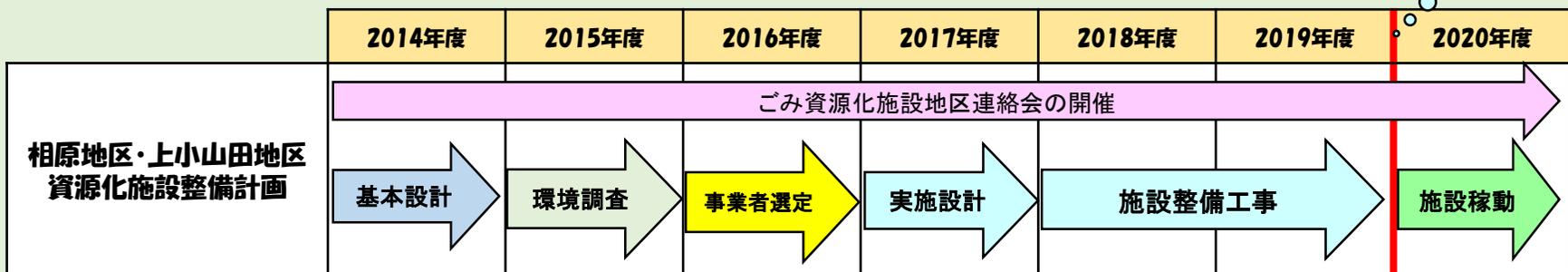
2016年4月
施設稼働予定



Q. 南部エリア以外の資源化はいつから実施しますか？

A. 相原地区・上小山田地区に資源化施設を整備し、2020年度から町田市全域で実施します。

2020年4月
施設稼働予定



Q. 容器プラの出し方や資源化についてもっと詳細に知りたいのですが…

A. 今後、対象地区にお住まいの皆様説明会を順次開催し、お知らせします。

説明会では、容器包装プラスチックの出し方の他、整備する施設の内容や、工事の方法、整備後の運営管理等についてもご説明します。町田市の資源循環型施設整備にあたり、みなさんに安心していただける、安全な施設を整備するため、ご意見をいただきながら検討を進めたいと考えています。



住民説明会

※日程などの詳細は「広報まちだ」および「町田市ホームページ」でお知らせします。

相原地区の意見募集を実施しました！

相原地区連絡会が建設地周辺の皆さんの意向を把握するために実施した意見募集について、結果をまとめましたので、概要をご報告いたします。なお、頂いたご意見・ご要望は、地区連絡会で更なる検討を重ねていきます。

【募集期間】2014年4月1日から2014年4月21日まで

【回収枚数】393枚

- 施設整備について、重視するもの上位3つ
- ・施設の位置をできるだけ住宅地や学校から離す
 - ・騒音・振動・悪臭・自然環境などについて、十分な対策を講じる
 - ・災害発生時や事故発生時の安全について、十分な対策を講じる

- 施設整備と同時に、周辺に整備することが望ましいもの上位3つ
- ・周辺道路を整備し、通学路の安全策や町田街道の渋滞緩和策を講じる
 - ・地域の防災拠点を整備する
 - ・地域住民の交通の利便性向上を図る

詳細については、町田市ホームページでご覧いただけます。[相原意見募集]で検索！

みんなで実現！ごみマイナス40% -40%

